

# かながわの交通

2022  
8月号

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣府特命担当大臣賞)  
～一般部門(A)～ 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

## ゆるさない ハンドル・スマホの 二刀流



磯子警察署交通安全祈願七夕まつり (横浜市磯子区)



**道路横断には気をつけて!**

高齢歩行者の事故が増えています。

**油断大敵!** 運転者も歩行者もルールを守って  
交通事故防止に努めましょう!

**歩行者  
事故  
多発!**

◎県内の交通事故発生概況(令和4年7月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
令和4年		11,915	64	13,705
令和3年		12,329	70	14,214
増減数		-414	-6	-509
増減率		-3.4%	-8.6%	-3.6%

	総数	男	女
県人口	9,237,123	4,581,500	4,655,623
免許人口	5,648,718	3,208,929	2,439,789
割合	16人に1人	14人に1人	19人に1人



ホームページ

(県人口は令和4年7月1日、免許人口は令和4年6月末現在)

## 交通死亡事故（令和4年上半期）の特徴

### ～ 交通死亡事故（死者数 58 人）の分析 ～

#### ◎ 上半期の概況

- ・ 前年同期比+6人で全国ワースト第3位
- ・ 発生件数と負傷者数は減少したものの死者数は増加しました。

	上半期累計（概数）		
	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
令和4年	10,161	58	11,661
前年比増減数	-393	+6	-471

#### ◎ 死亡事故の特徴

##### ○ 状態別死者数の特徴（前年比）

- ・ 歩行者・自転車乗車中の死者数が増加傾向となっています。

##### ○ 事故類型別死者数の特徴（前年比）

- ・ 車両相互その他、人对車両その他、右左折時の事故増加が顕著となっています。一方で、車両単独事故は減少しました。

- ※ その他の事故～車両相互では側面衝突等、人对車両では路上横臥・作業中等

##### ○ 歩行者事故の特徴

- ・ 路上横臥中(道路に横になっている状態)の死亡者が増加しました。
- ・ 歩行者の信号無視等を伴う横断歩道横断中の死亡事故も発生しています。

##### ○ 二輪車事故の特徴

- ・ 二輪乗車中の死者数は前年比減少しているものの、全事故に占める構成率は全国平均より高くなっています。
- ・ 事故を類型的に見ると交差点等における右直事故が多くなっています。
- ・ 死亡者の通行目的を見ると約6割の人が出勤・退勤中でした。

##### ○ 自転車事故の特徴

- ・ 事故発生時間帯を見ると午前8時～10時までが多くなっています。
- ・ 法令違反別で見ると自転車側にも交差点での安全進行に対する不注意がありました。

状態別死者数(人)

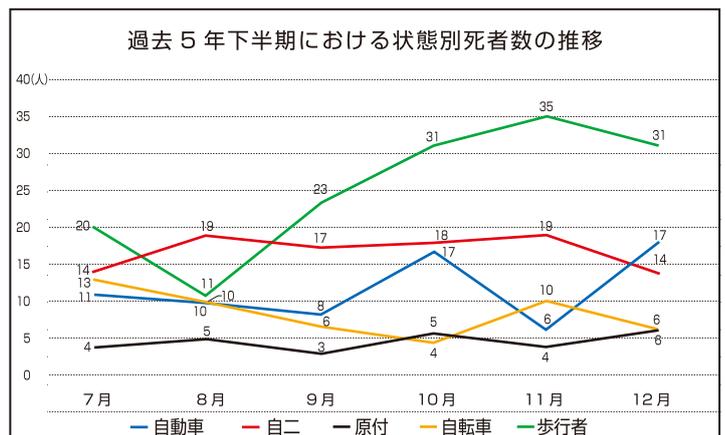
状態	令和4年	令和3年	前年同期比
自動車	10	14	-4
自二	12	13	-1
原付	3	5	-2
自転車	9	5	+4
歩行者	24	14	+10
その他	0	1	-1
総合計	58	52	+6

事故類型別死者数(人)

事故類計	令和4年	令和3年	前年同期比
車両単独	7	20	-13
正面衝突	3	1	+2
追突	1	4	-3
出会い頭	5	6	-1
右左折時	10	5	+5
車両相互その他	11	1	+10
横断歩道横断中	5	6	-1
その他横断中	6	5	+1
人对車両その他	8	3	+5
列車	2	1	+1
総合計	58	52	+6

#### ◎ 下半期に向けて増加が予想される交通事故について

- ・ 歩行中死者数は8月以降、日照時間が短くなるにつれて死者数が増加する傾向にあります。
- ・ 二輪車乗車中死者数は、7月から8月にかけて増加する傾向にあります。



(資料提供 神奈川県警察)

## 夏の交通事故防止運動活動結果

交通事故発生件数、  
死者数、負傷者数  
**減少!**

7月11日(月)から20日(水)までの10日間、神奈川県交通安全対策協議会主唱の下、県内各地区で「夏の交通事故防止運動」を実施しました。

磯子交通安全協会では新杉田駅前、都筑交通安全協会ではセンター南駅前、足柄交通安全協会では開成町県道712号線での交通安全キャンペーンを実施しました。

また、津久井交通安全協会では、津久井警察署、交通安全協会等交通関係団体6団体54人で、神奈川県産とうもろこし600本を配布し「交通事故コーン絶」を呼びかけるなど、それぞれの地区において交通安全キャンペーンを展開しました。

期間中の交通事故の状況につきましては、昨年の同時期と比べ交通事故の発生件数、負傷者数及び死者数はいずれも減少しました。

### ◇期間中の県内の交通事故発生概況

区 分	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
期間中累計	563	1	673
前年同期比	-42	-6	-46

※ 期間中計上の交通死亡事故 7月14日(木)相模原市 乗用自動車と歩行者(死亡者、83歳、男性)と衝突



磯子交通安全協会  
新杉田におけるキャンペーン



都筑交通安全協会  
センター南駅におけるキャンペーン



津久井交通安全協会  
相模湖リゾートプレジャーフォレスト前におけるキャンペーン



足柄交通安全協会  
県道712号線におけるキャンペーン

# 改正道路交通法等の一部施行について

(令和4年5月13日施行)

## 高齢運転者対策の充実・強化

### ○ 運転技能検査の導入

75歳以上で普通免許等を保有し、過去3年以内に対象となる一定の違反行為※がある方は、運転免許証の更新の際に、運転技能検査の受検が必要です。

### ○ 高齢者講習の見直し

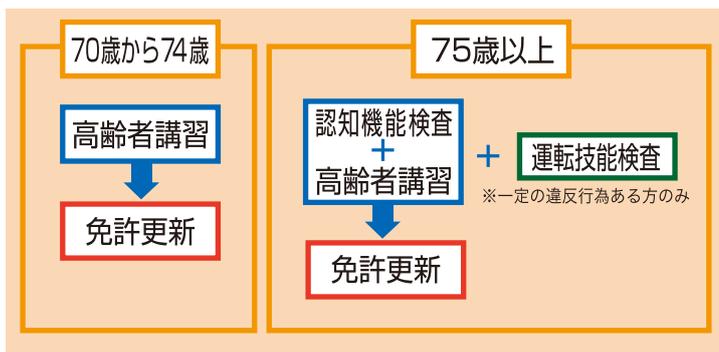
70歳以上の方は、運転免許証の更新の際に、高齢者講習の受講が必要です。

- ・ 座学、運転適性検査による指導、実車指導を含めた2時間の講習です。
- ・ 二輪・原付・大特・小特免許のみを保有している方、又は運転技能検査を受検する方は、実車による指導がないため1時間の講習になります。

### ○ 認知機能検査の見直し

75歳以上の方は、運転免許証の更新の際に、認知機能検査の受検が必要です。

- ・ (1) 手がかり再生 (2) 時間の見当識 の2項目の検査です。
- ・ 認知機能検査の結果により「認知症のおそれあり」又は「認知症のおそれなし」と判定されます。「認知症のおそれあり」と判定された場合は、医師の診断書の提出等を求められます。



- ※一定の違反 ①信号無視 ②通行区分違反 ③通行帯違反等 ④速度超過 ⑤横断等禁止違反 ⑥踏切不停止等・遮断踏切立入り ⑦交差点右左折方法違反等 ⑧交差点安全進行義務違反等 ⑨横断歩行者等妨害等 ⑩安全運転義務違反 ⑪携帯電話使用等

(資料提供 神奈川県警)

### ○ 安全運転サポートカー限定条件付免許の導入

## サポートカー限定条件について

お持ちの免許にサポートカー限定条件を付与すると、運転できる対象車両を **安全運転サポートカー(サポカー)** に限定することができます。

**受付窓口**

月～金曜日(祝日・年末年始の休日を除く。)

- ★ 神奈川県警察 運転免許センター  
8:30～11:00 13:00～16:00
- ★ 神奈川県内の警察署(横浜水上警察署を除く。)  
9:00～12:00 13:00～16:00

試験等はありません。  
運転免許証をご持参の上、ご本人が窓口までご来場ください。

※ サポカー条件を付与できるのは**普通免許**のみです。中型(8t限定)を含め、普通免許の上位免許を受けている方がサポカー条件を希望する場合は、上位免許を一部取消す必要があります。(取消す免許の種類によって手数料が発生する場合があります。)

神奈川県警察本部交通部運転免許本部 045 (365) 3111

※ おかけ間違いにご注意ください。

(資料提供 神奈川県警)

## 令和5年使用 交通安全年間スローガン(標語)募集

### 一般部門 A

運転者(同乗者を含む)に呼びかけるもの  
(どなたでも応募可です)

● 重点テーマ

A-1 交通ルールの遵守と運転マナーの向上

例 横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

A-2 飲酒運転の根絶

A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

A-4 前照灯の早めの点灯

例 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

A-5 高齢運転者の交通事故防止

### 一般部門 B

歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの  
(どなたでも応募可です)

● 重点テーマ

B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例 横断歩道等における交通ルールの遵守など歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど

例 自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする

例 ながら運転の禁止

B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例 反射材用品、ライトの点灯

B-3 自転車の安全利用

例 自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を持っていること

例 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

### こども部門

子どもたちに交通安全を呼びかけるもの

重点テーマは特に定めない(中学生以下のみ応募可です)

※各部門とも、重点テーマに沿ったスローガンを作成してください(句読点はつけないこと)

締め切り 令和4年9月30日(金) 当日消印有効

■ 送り先

〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1  
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局

■ お問い合わせ先

毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」事務局  
(TEL 03-6265-6815 平日 午前10時~午後5時)



## 令和4年度 交通安全ファミリー作文コンクール

《応募期間》

令和4年7月8日(金)~ 9月9日(金) ※当日消印有効

《応募区分》

○小学生の部 ○中学生の部

※ 賞、副賞、表彰、応募方法その他詳細については、下記までお問い合わせください。

■ 《お問い合わせ先》

事務局(株)オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」 TEL:03-5362-0120  
E-mail sakubun2022@omc.co.jp  
警察庁交通局交通企画課交通安全ファミリー作文コンクール担当 TEL:03-3581-0141

<http://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html>



交通事故の悲劇に学ぶ 105

● 「違反の積み重ね結果」 J・K 自営業 (60代)

私は以前から交通ルールを軽く考えておりました。そのため、交通違反を幾度となく繰り返し、今から10年位前には飲酒運転で一度運転免許を取り消されています。その後、再度運転免許を取得しましたが、今回の事故の1年ほど前に再び飲酒運転をしてしまい、二度目の取り消し処分となりました。それでも、仕事ができないという身勝手な理由から無免許で運転していたところ、半年後に人の命を奪うという取り返しのできない大変な事故を起こしてしまいました。それは、平成も終わりに近づいた9月のある日のことです。私は夜勤を終えて家に帰ると、午前9時頃から寝酒を飲んで眠りました。その日は神道の信仰行事があることから、参拝に行かなくてはと思いつ夕方4時に起きました。酒を飲んでから6時間くらい過ぎていたので運転には問題ないと考え、家を出て車に乗りました。無免許なので少し不安でしたがそのまま運転を続け、7分くらい経過したところで赤信号のため止まり、右折するため信号が変わるのを待ちました。信号が青に変わったので発進して、交差点の真ん中あたりまで進むと携帯電話が鳴り出しました。そのため、走行したまま携帯電話の方に目を向け、その後、前方に視線を戻すと、急に目の前にお年寄りの顔が現れました。危ないと思ったときにはすでに遅く、そのまま衝突し、そのお年寄りの方は車に押し倒される形で後ろ向きに転倒しました。私の車は軽自動車のボンネットがないタイプで、速度は時速15キロメートルくらいの低速でした。そのため、衝突する瞬間の被害者のビックリした顔が今でも忘れられず、時々頭の中に浮かびます。事故現場は街中の交差点で人通りも多く、私は近くの店の前に車を止め、被害者のもとに駆け寄りました。通行人が10人くらい集り、その中の一人の方が「息を吹き返した」と言われたので少し安心して警察の方と救急車を呼びましたが、待っている時間がものすごく長く感じられました。警察の方が先に到着し、私はすぐに事故の状況を聞かれ、飲酒検査を受けた後、救急車が到着する前に逮捕され警察署に連行されました。被害者の方のその後の容態が知りたくて、警察の方に聞きましたが「分からない」とだけ言われ、事故から4日後、検察庁へ出頭した際、検事さんから「被害者の方が亡くなられた」と聞かされ、ビックリして頭の中が真っ白になりました。この年になって、とうとう人を殺してしまったと思うと、どうしても現実を受け入れることができず、取調べ中でしたが「せめて御遺族への謝罪や通夜に出席できないか」と検事さんに頼んでみましたが認めてもらえず、さらに保釈についても認められず、勾留されたまま裁判が始まりました。判決は、求刑5年のところ実刑3年6か月を言い渡され無免許過失致死、道路交通法違反の罪で市原刑務所に入所し2年7か月が過ぎようとしています。刑

の終了日までの残りが約10か月となり、改めて振り返ってみますと、事故当時や裁判中は素直に反省していたのですが、しだいに気持ちが変わり、入所当初は自分の利益に繋がることばかり考えてしまい、いつの日か罪に対する意識も薄くなっていました。しかし、刑務所内の改善指導を受け、自分に与えられた課題を意識するうちに、自分の犯した過ちや命の尊さ等について、これまでの自分の考え方に問題があることが分かりました。「自分が変わらなければ何も変わらない」という当たり前のことが、分かっているようで実は何も分かっていることに気づき、刑務所内で何をすべきかを改めて考えるようになりました。それは道義的、社会的に、人生は道理に合った生き方をしなければならない、ということです。道理に叶うためには善因善果を常に意識し、子供の頃に両親から教わった道徳心に基づき、順道を心得て、逆道を歩まないように心掛けることです。私がこれから刑務所内で行うべきことは、出所後に社会に何をもち帰れるかということです。服役生活で磨かれた心、魂を持って二度と同じ失敗を繰り返さないよう、自分の行動を変えたいと思います。そのためには強い意志を持って自らを厳しく律し、多くの誘惑に耐え忍んでいかなければなりません。そして出所後は、今迄とは異なる苦難な人生を歩んでいきます。御遺族に対する謝罪や罪に対する償いは、言葉や筆で述べ伝えることは簡単ですが、実行することは本当に厳しく辛いことだと思います。一生涯償いを続けることがいかに厳しいことかを自覚し、相当の覚悟を持って、その責任を果たして行きたいと思っています。「自分に何ができるか」についての答えはまだ出ていませんが、自分にも社会に出てから何かできることがあるように思います。今回、人の命を奪い、御遺族に悲しい思いや辛い思いをさせてしまいましたが、今度は逆に自分の手で、「何かに喜ばれたり、楽しませたりできるよう」人に対する思いやりや、他人の利益を優先する利他的精神を持ち、自己中心的な考え方を改めます。そのためには、日々何か善行を進め、困っている人に手を差し伸べることができるような生き方をしてみようと考えています。残りの人生には順境もあれば逆境もあります。また、人生には三つの坂があると言われています。一つは登り坂で、もう一つは下り坂です。この二つの坂は誰もが必ず通る坂ですが、三つ目の坂、まさかの坂を安易な気持ちで自ら造り、与えられた人生を奈落の底に転がり落ちないよう強い意志を持ち続けたいと思います。そして、先人の気骨の精神を忘れることなく、償いの気持ちや行動に迷いが生じたときには刑務所の教えを思い出し、人として恥じぬ生き方をしたいと思います。

～(一財) 東京都交通安全協会編集発行  
「贖いの日々(第56集)」から～

この人

196



菅生 準一 さん  
さそう じゅんいち

厚木警察署管内交通安全協会  
会長



昭和23年4月に創立した厚木警察署管内交通安全協会は、厚木警察署の管轄区域と同じ神奈川県のおぼ中央に位置する厚木市、愛川町、清川村を担当しており、管内には東名高速道路、圏央道、国道246号線や129号線などの幹線道路が縦横して首都圏と直結しています。管内には工業団地を始めとして会社や工場が多数存在しており、最近では広大な敷地を利用した物流センターが複数建造され、朝夕は小田急線本厚木駅で乗降する利用者が集中し、人と車の交通流が激しい地域です。

発展を続けるこの地域を担当する交通安全協会会長の菅生準一さんは、平成27年5月から第13代会長職に就任されています。

菅生会長は、生粋の厚木っ子として地元の事務機メーカーで32年間勤務された後、不動産管理会社を設立されて現在に至っています。この間、地元消防団で10年間のボランティア活動を経て、平成9年には厚木市から交通指導員に委嘱され、支部長、副会長を歴任されました。また、平成17年から地域交通安全活動

推進委員に委嘱され、現在は同協議会の会長職の他、厚木警察署協議会会長、テロ対策委員会会長、厚木市セーフコミュニティ交通安全委員長など12団体の役職を兼務されています。

会長は、日本人の美德である“互譲の精神”を生活の信条としており、各期における交通安全・交通事故防止運動はもとより、地域に根差した交通安全キャンペーン活動、飲酒運転を根絶するためのハンドルキーパー運動などに率先垂範して取り組まれ、更には小学生や高齢者を対象とした自転車の安全走行指導など、子供たちの将来において交通事故のない安心して暮らせる地域社会を構築するため、公私の別なく昼夜を問わず交通安全活動を積極的に推進され、これまでに数々の実績を残されています。

崇高な使命感を持って数多の役職をこなされている会長は、睡眠時間を削らなければならないほどの多忙な毎日を送っていますが、これからも健康に留意されて益々のご活躍をお願い申し上げます。

取材協力：厚木警察署管内交通安全協会

こんにちは「藤沢北交通安全協会」です

藤沢北交通安全協会は、昭和59年4月1日、藤沢警察署管内が二分割され、その北部を管轄する藤沢北警察署発足と同時に設立され、今年4月で38年が経ちました。藤沢市北部の中心である湘南台駅は、藤沢市の大動脈である小田急江ノ島線の急行停車駅であり、相鉄いずみの線、横浜市営地下鉄ブルーラインの終点となっており、新宿方面、横浜方面への往来も便利で、ここ数年人口も増加傾向にあります。高齢者の運転免許返納が増加し、また、若い世代の入会率の低下により、免許会員数は年々減少しております。そんな厳しい状況下において、事務局では事務長の他に4人の女性職員が交代で勤務しており、親切丁寧をモットーに、一人でも多くの免許会員の獲得に日々奮闘しています。協会の事業としては、本年5月に就任

した古郡会長以下11人の理事を中心に交通指導員51人(県委嘱38人、藤沢市委嘱13人)各支部の代議員54人が毎月1日、15日の交通安全日の街頭指導、各季の交通安全運動における街頭キャンペーン、夜間街頭監視活動等に活躍しております。ここ数年は、新型コロナウイルスの影響により、多くの行事が中止となってしまいましたが、交通安全キャンペーン、小学校での交通安全教室も徐々に復活してきており、今後も様々な啓発活動により管内の交通死亡事故ゼロを究極の目標として、会長陣頭指揮のもと、役員事務局が一丸となって努力してまいりたいと思います。



(木内 記)

地区交通安全協会の活動紹介



大 船 警察署前における交通安全キャンペーン



横浜水上 横浜港からの交通安全キャンペーン



神 奈 川 警察署前における自転車マナーアップキャンペーン



葉 山 町 葉山町長柄における二輪車キャンペーン



加 賀 町 一日署長 丸りおなさん、出川哲朗さんを招いての交通安全キャンペーン



港 南 ふれあい公園における自転車キャンペーン



川崎臨港 川崎大師における交通安全キャンペーン



麻 生 警察署前における交通安全キャンペーン

交通安全活動

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- 高梨販売(株) \_\_\_\_\_ 横浜市旭区本宿町
- トヨタカローラ神奈川(株) \_\_\_\_\_ 横浜市保土ヶ谷区狩場町
- (株)さいか屋川崎店 \_\_\_\_\_ 川崎市川崎区日進町

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

インフォメーション

- グッドライダーミーティング(レディース) \_\_\_\_\_ 9月3日(土) 運転免許センター
- 地区会長会議(書面) \_\_\_\_\_ 9月14日(水) 県協会会館
- 二輪車安全運転講習会 \_\_\_\_\_ 9月17日(土) 運転免許センター
- 秋の全国交通安全運動 \_\_\_\_\_ 9月21日(水)~30日(金)までの10日間
- 交通事故死ゼロを目指す日 \_\_\_\_\_ 9月30日(金) 各地